

2026年3月24日

商号 SBIアセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

～ 日本初のサウジアラビア株価指数連動型ETF～
 『SBI サウジアラビア株式上場投信』第3回分配金のお知らせ

SBIアセットマネジメント株式会社(以下「SBIアセット」)が2024年10月29日に設定・運用を開始した『SBI サウジアラビア株式上場投信』(以下「本ETF」)につきまして、第3回分配金は66円^{※1}となり、設定来の分配金累計額は369円となりましたのでお知らせいたします。



本ETFは、2024年10月31日に日本初のサウジアラビア株価指数連動型ETFとして、MSCI サウジアラビア・インデックス(円換算ベース)^{※2}に連動する投資成果を目指すETFとして東京証券取引所に上場しました。その信託報酬は年率0.1925%(税込)と、同取引所上場の新興国株式投資ETF24本の平均年率0.5823%(税込)に対して最安^{※3}となっています。

新興国株式投資ETFの信託報酬率 ^{※3}			
本数	平均	最高	最低(本ETF)
24ファンド	0.5823%	1.045%	0.1925%

サウジアラビアでは、経済改革プログラム「ビジョン2030」のもと、脱石油依存経済、雇用創出、行政効率化といった課題解決を通じて、経済の多様化と民間セクターの成長が推進されています。これらを背景に、同国の株式市場は発展が期待されているほか、2030年の国際博覧会や2034年のサッカーワールドカップ開催を控え、国際的な注目度の上昇も見込まれています。こうした環境のもと、本ETFは、従来アクセスが限られていたサウジアラビア株式への投資機会を低コストで提供し、投資家の皆さまのポートフォリオの多様化および中長期的な資産形成に資する商品としてご活用いただいております。

本ETFの過去1年間の分配金合計304円は、分配金の権利付最終日である2026年3月19日の終値9,890円に対して3.07%となり、現地源泉税考慮後の分配利回りは3.24%相当^{※4}となります。なお、ベンチマークの直近配当利回り^{※5}は3.72%であり、本ETFへの投資・保有を通じて、サウジ株の中長期的な成長に加え、比較的高く安定したインカムゲインの獲得もご期待いただけるものと考えております。

今後も引き続き、良質なファンドを低コストで提供し、皆さまの最適な資産形成に貢献してまいります。
 以上

※1：分配金額の表示は1口当たり、税引前。

※2：MSCI サウジアラビア・インデックス(MSCI Saudi Arabia インデックス)は、MSCI Inc.が開発した、サウジアラビア市場の大型・中型株セグメントのパフォーマンスを測定するよう設計されたインデックスであり、サウジアラビアの浮動株調整後時価総額の約85%をカバーしています。MSCI サウジアラビア・インデックス(円換算ベース)はMSCI サウジアラビア・インデックス(税引後配当込み)をもとに、委託会社が円換算したものです。

※3：ウエルズアドバイザー株式会社の情報を基に、SBIアセット調べ(2026年3月19日現在)。

※4：現地源泉税(5%想定)控除前に換算した比率。 ※5：本ETFのベンチマークの配当利回り(MSCI公表、2026年2月27日時点)。

*****【本件に関するお問い合わせ先】*****
 SBIアセットマネジメント株式会社 商品企画部 電話:03(6229)0170
 (金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号、加入協会：一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会)

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

投資信託にかかるリスク

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額 の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因や留意点としては以下のものがありますが、以下に限定されるものではありません。詳しくは各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご確認ください。

※投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本保証はありません。

主な変動要因

- 株価変動リスク
- 為替変動リスク
- 信用リスク
- 流動性リスク
- カントリーリスク

その他の留意点

- ・ 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・ 本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・ 有価証券の貸付取引を行う場合は、取引先リスク(取引の相手方(レンディング・エージェントを含みます。))の倒産等により契約が不履行になることが生じる可能性があります。
- ・ サウジアラビアの金融商品取引所で取引されている株式は、サウジアラビアの税制に従って課税されます。サウジアラビアにおける、非居住者による株式に対する税負担等が、基準価額に影響を与える可能性があります。
- ・ また、外国人機関投資家の保有比率等に制限のある銘柄を投資対象とする場合には、運用上の制約を受ける場合があります。サウジアラビアの税制・制度等は、変更となる場合があります。
- ・ 受益者は、自己に帰属する受益権をもって当該受益権の信託財産に対する持分に相当する有価証券との交換をすることはできません。
- ・ 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ・ 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ・ 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた購入・換金の各受付けを取り消す場合があります。
- ・ 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額 の下落要因となります。
- ・ 本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じ、マザーファンドの組入れ株式等に売買等が生じた場合等には、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

対象指数と基準価額の主な乖離要因

ファンドは、基準価額が日本円換算した対象指数の動きと連動する投資成果を目指しますが、主として次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることを運用上お約束できるものではありません。

- ① 個別銘柄の組入比率を同指数構成銘柄の構成比率と全くの同一の比率とすることができないこと
 - ② ポートフォリオの調整が行われる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、売買手数料などの取引費用を負担すること
 - ③ 追加設定・一部解約等による資金の流入のタイミングと、当該資金の流出に伴い実際に同指数の採用銘柄等を売買するタイミングが一致しない場合があること
 - ④ ファンドの保有銘柄の評価価格が、同指数における評価価格と一致しない場合があること
 - ⑤ ファンドの外貨建資産の評価に用いる為替レートと、同指数の計算に用いる為替レートに差異があること
 - ⑥ 同指数と異なる指数を参照する先物取引を利用する場合があることや、先物価格の値動きが当該先物の参照指数の値動きと一致しないこと
 - ⑦ 信託報酬等のコスト負担があること
- * 対象指数と基準価額の乖離要因は上記に限定されるものではありません。
* 上記記載は、マザーファンドを通じて投資する場合を含みます

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様へ帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

お客様に直接・間接にご負担いただく費用等

(お買付時に直接ご負担いただく費用)

- ご購入時・換金時手数料 販売会社が独自に定める額とします。

(途中解約時に直接ご負担いただく費用)

- 信託財産留保額 基準価額の0.50%以内 (取引所における売買にはかかりません。)

(保有期間中にファンドが負担する費用(間接的にご負担いただく費用))

- 信託報酬(2026年3月24日現在) : 0.1925% (税込)

※成功報酬制はありません。

●その他の費用

ファンドの監査費用、有価証券等の売買委託手数料、保管費用等本ファンドの投資に関する費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用(法律顧問・税務顧問等への報酬を含む)、開示書類等の作成費用等(有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等)が信託財産から差引かれます。

*これらの費用は監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

投資信託ご購入の注意

- 投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、もしくは同時にお受取りになり、内容をご確認ください。
- 投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、及び一定の運用成果の保証をするものではありません。したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。
- 投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のおお客様が負うこととなります。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。